# 令和4年8月 教育委員会定例会議事録

1. 日 時 令和4年8月23日(火) 午後2時00分開会

令和4年8月23日(火) 午後3時20分閉会

2. 件 名 河南町教育委員会定例会

3. 開催場所 河南町役場 庁舎3階 301・302会議室

4. 出席委員 教育長 中川修

教育長職務代理者 西川 幹雄 委 員 藤原 充

委員藤原 充委員髙井 美惠子委員杉田 みはる

5. 事務局職員 教・育部長 湊 浩

教・育部副理事兼指導主事内山 裕生こども1ばん課長山田 恵生涯まなぶ課長森 弘樹給食センター所長梅川 茂宏教育課長補佐兼指導主事柏木 俊介教育課長教育総務係長三善 祐作

(審議内容)

### 教育長

まだまだこれから台風シーズンとか、いろんなこと気をつけないといけないということで、そんな中ご存知のように、コロナの拡大も大変な状態だけど、今までどおりやれることをやる、精一杯やるということが大事と思っております。

学校の方も来週から2学期が始まります。両こども園で、お盆前あたりに、 感染の数字も心配というときがありましたが、何とかこらえて、今もだいぶ落 ち着いてきているという状況になっています。

先週、イングリッシュキャンプに行って参りました。この実施にあたっても、 府の通達、今の状況、いろいろ鑑みながら、結果、実施しようと決定しました。 実施するからには、感染対策をしっかりした上で、オープニングには藤原委員、 それからキャンプファイヤーの方には西川委員がご参加いただきました。本当 にありがとうございました。

参加した子どもたちからは、よかったという声も聞いていますので、いい経験にしていただいたらと思っています。

今日も、いろんな案件がありますが、一つ一つ大事な部分がありますので、 十分皆さんにも吟味していただきながら、ご意見いただけたらと思います。 改めまして、令和4年8月の教育委員会定例会を開催します。

それでは、まず初めに、本日の定例会につきまして傍聴の方はおられません。 次に、本日の出席者は5名です。定足数を満たしていますことをご報告いた します。

次に、会議録署名委員は、河南町教育委員会会議規則第17条の規定により 髙井委員に決定してよろしいでしょうか。

## 委員全員

ご異議がないようですので、会議録署名委員は髙井委員に決定いたしました。 それでは議事を進めさせていただきますが、本日は議案がありませんので、 「2. 諸報告・その他」について進めさせていただきます。

まず、「(1)教育に関する事務の点検及び評価報告書(令和3年度(202 1年度)実施分)について」事務局の説明をお願いします。

事務局

「(1)教育に関する事務の点検及び評価報告書(令和3年度(2021年度) 実施分)について」 資料に基づき説明

教育長

この件について何かご質問等があれば、出していただければなと思います。

教育長

ないようですので、次に「(2) 令和4年度小中学校におけるいじめの状況調査  $(4\sim7$ 月)等について」事務局の説明をお願いします。

事務局

「(2) 令和4年度小中学校におけるいじめの状況調査(4~7月)等について」 資料に基づき説明

教育長

説明が終わりました。この件について何かご質問等ございますか。

委員

いじめが解消しているものの件数が6件というふうに書いてあるのですけれども、この6件というのは、4月から7月の間に把握したいじめについてということですか。

事務局

そうです。

委員

いじめが解消しているというのは、どういう状態なのかなと思って下を見ていると、状態が3か月以上続いていることということになっているかと思うので、もし4月にいじめが発生、あったというのはすぐ把握していたとして3か月後7月ですよ。どんなふうに見たらいいのかわからなかったのですけれども。この6件というのは、この1番と2番を満たしてから3か月以上経っているってことなのですか。

事務局

いじめに係る行為の解消とは、2点あり、被害者に対する心理的又は物理的な影響を与える行為が止んでいる状態が3ヵ月継続ということと、もう一つは被害者の心身が、心身の苦痛を受けてないという2つの条件を満たしていることになりますので、今のでいくと、4月に挙がってきたいじめ事案に対してそ

ういう結果がなされたということになります。

### 委員

4月の初めの時点でいじめの認知件数が34件あったという読み取りでいいんですか。

### 事務局

例えば、町でいきますと、各月、町独自で4月の分、5月の分、6月の分、 7月の分と月別に確認しています。

4月は4月のものに関して町教委として把握していますし、その中の6件が 解消されたものとして受け取っています。

月別で何件認知しているかってことも把握します。

4月でいくと、詳細は上げられない部分もあるのですが、このうちの6件だという部分が手元で把握できますので。

今回、実数として挙がっている部分は、4月から7月の合計の件数での、小学校で34件だったのです。

だから、7月末のものもあれば、4月は春休み明けからのものもあるということで。

4月中に起こった6件であれば、5、6、7と3か月経っているので、概ね 解消というかたちのとらえ方を学校がして報告が上がっているということにな ります。

よくあるのが、例えば嫌だと思ったということを学校が認識して、教師が間に入って、話し合いしようということで、一時的にごめんなさいって、その場でなると思うのです。

でも、その瞬間でいじめが解決したと学校はとらえないようにしようという ことで、概ねその件についても、3か月ぐらい様子を見ましょうというかたち でようやく解決ということになる。

この6件は、4月に行われて、5、6、7月に特に問題がなしで、解消した として挙がっているというかたちです。

#### 委員

この一番上の34件というのは、それぞれ別の案件ということなのですよ。 例えば4月に調査をして、一つの案件が挙がって、4月、5月に調査をした 時にまだ4月の子が解決してない場合もあるのかなと思うのですけど、そうい う重複しているかどうかまではわからない。それとも、一つの案件につき1個 しかカウントしてなくて34件あるのですか。

### 事務局

最低34回事象が起こったというかたちで、被害児童が34人いたという感じです。

#### 委員

なるほど。分かりました。ありがとうございます。

あと、もう1点いいですか。

2枚目の欠席日数の一覧表なのですけれども、これに関しての欠席日数とい

うのは、民間のフリースクール等で別の場所に行っているのを学校で出席認定 してもらっている児童というのも、おそらく河南町にもいていると思うのです けれども、そういう子がフリースクールに来て、出席認定を受けた場合の出席 日数は、ここでは出席としてカウントされているのですか。学校に来ているこ ととしてここに挙がっているのですか。

事務局

そのフリースクール自体が出席認定できる場所であることに関しては、フリースクールと学校がやり取りして、出席日数をカウントして挙げてきているので、おそらくその数字が挙がってきているものと思います。

委員

そしたら、ここで不登校として挙がってきている人数は、全くそういう場所 とも接点がないというか、児童の数というふうなとらえ方でいいのですよ。

学校に来てないだけじゃなくて、学校に来てないけど、他の場所に行っている子は学校に行っているカウントで入っているってことですよ。

事務局

繰り返しになりますが、出席認定できる施設かどうか否か、というところも 関係してくると思います。

委員 わかりました。ありがとうございます。

委員

資料3で3枚目。3枚目のいちばん下段のタイトル5番。

器物損壊の状況ということで、極めて件数は少ないのですけど、合計3件となっていますが、ご参考にお伺いします。

器物損壊した場合、その器物損壊した生徒が特定される場合は、加害行為を加えた生徒に対して損害賠償を請求されているのですか。壊れたものに対する復旧費用。

事務局してないです。

委員

河南町の考え方としては、当然、特定された場合は、町の財産を壊している わけやから弁償してよって話になると思うのですけど、その辺の全体的なコン センサス、流れはどうなっているのですか。

ケースバイケースで請求をする場合、請求しない場合があると考えていいで すか。その辺の原則的なもの、もし分かれば。

事務局

原則、器物損壊の事象でいくと、おそらく皆さんが想定されるのは、学校で起こったもので、学校にある備品を意図的に故意に壊したとかという部分が器物損壊としていちばん想定されるかなと思っているのです。

例えば、故意に意図的に備品を壊したのであれば、当然それはそれ相応の弁 償をしてもらうのが原則、ととらえていただいて構わないと思います。 委員

先ほどの、不可抗力であれば、請求しないということでいいのですよ。

事務局

そうです。

委員

1番の全体のいちばん下に、安全が確認できなかった人数というのが、1名計上されているのです。

ずっと下の方を見たら、安全が確認できた人数で、計上された児童生徒の状況について、別紙3というのがあるのですけども。

全校の人数の中でということで1名というので、どんな事情があったのか、 どんな状況であるか教えていただきたいです。

事務局

令和3年度途中で、中学校に転入してきた生徒なのですけども、この安全確認は現認確認なので、本人に会えたかどうかということを問われているわけです。

不登校で学校との接点がないので必ずしないといけないものなのですが、この生徒の状態を鑑みたときに、直接学校の教員が会うことがなかなか難しい。 学校がそれをどうやって安全確認をしているのですかという問いに対しては、 母親がその生徒の様子をスマホで写真なり動画などに撮ったりして、今こんな ことしていますという報告を学校にあげているみたいです。

かつ、通院する時のタイミングをねらって、学校の教員がそこにアプローチをしに行くという機会も何度か設けたみたいなのですが、そこに行く機会が、 実はその生徒が行かなくていい日だったりとかということで、まだなかなかこ の折り合いがつかないという部分があるそうです。

なので、直接は会えていないものの、母親とはコンタクトをとれていて、その母親との会話の中で、子どもの安全確認をとっているというふうな情報はもらっています。

委員

なるほど。要は、子どもを直に見ていなかったら、安全確認ができていない というところに入るのです。

事務局

現認かどうかってことです。

委員

わかりました。

事務局

なので、府からの連絡が来た時にそれを説明して、この1で計上のまま、府 にも挙げているので、直接会ったかどうかってことで、直接会えてないってこ とで、中学校が丁寧に1という数字を挙げてきてというかたちで、ただ全くコ ンタクトがないというわけではないということです。

### 委員

僕も不登校については、年度当初にもお話させていただいたように、本当に 0 に近づけていくことが一番大事で、本当に子どもの学習権とか、教育を受け る権利を保障してあげなければいけないところが、なかなかできてないのは心 配になる。本当に子どもとのコンタクト、特に、子どもに対するアプローチが どうなのかなということで、心配になったところです。

### 教育長

委員のおっしゃる通りです。なので、今まあ、こういう数字で表すと、現認 できているかどうかというあたりです。

だけども、現認できないにはできない理由があって、状況があって、できうることを今模索しているというような状況だということでご理解いただけたらと思います。

では、次に、「(3)特別支援学級及び通級による指導の適切な運用について」事務局から説明をお願いします。

### 事務局

「(3)特別支援学級及び通級による指導の適切な運用について」 資料に基づき説明

### 教育長

これについて何かお気づきの点、ご質問等ございますか。

### 委員

交流学習の意義はここにも述べてあるのですけども、端的に言うと、今回は 交流学習の時間を若干減らしなさいと。むしろ、自立に向けた学習も大事にし ていきましょうという流れでいいですか。

#### 事務局

おっしゃる通りです。今まで交流と呼ばれていたものを、これからは共同学習や自立活動にしっかりと時間取っていきなさい、そして、内容は飛ばしたものの、この中で具体的な時数としては、週の半数以上の時間を支援学級で過ごす、それが支援学級のあり方じゃないですかという考えで、その中では交流で半数以上の時間を過ごすのではなくて、今おっしゃられたように、自立活動や共同学習において半数以上の時間を過ごしなさいということが書かれているということです。

#### 委員

義務教育においては、特に小学校においては、支援を要する子どもたちと通常の学級の子どもたちとの交流の中で、発達・成長することも多くあったり、あるいは、周りの子どもたちが障がい者理解を深めたり、そういう場で我々が行う以上に障がい児教育は進むといういいところがいっぱいあるように思っておったのです。

ただ、交流学習が多くなると、現学級の先生、担任の先生にかなり負担がかかるということも事実あったり、例えば、運動会をやるときなんかでも、相当学級全体でいろいろ考えたり、学年で考えたりされておられるというのは、現

状も非常によくわかるのです。

だから、そこは難しいところなので、交流学習も大事だし、ここに書いてあるように自立に向けた取り組み、特に、障がいのある子どもたちが将来にわたって、自分で頑張っていけるような力も当然つけていかなければいけないということもよくわかるのですけども、若干締め付けが来ている。締め付けという表現は違うとは思いますが、その点、教育委員会としてはどう受けとめておられるのですか。

#### 事務局

このあとの流れとしては、他市町村においては、保護者向けにすぐに文書を 通知したという部分もあったのですけども、河南町としては今おっしゃられた ように、その支援学級に今在籍している子どもたちの場というものを確保して あげたいわけです。

大まかな流れでいくと、これをざっと読んで、所感としては、何かあたかも 支援学級児童とか支援学級制度の数を減らそう、減らしてくれというふうに受 けとめる部分がある一方、よくよく読み込んでいくと、いや、学びの場として 適切かどうかということを今一度吟味しようじゃないかというふうにも読み取 れるのです。

各校の今の支援学級児童の内容を見ていくと、ずっとさっきからキーワードとして挙がっているように、自立活動を実施しない児童であったりとか、支援学級に在籍しながら、特別な教育課程の編成がなされていない児童生徒については、再度、学びの場を確認していきましょうということです。

なので、大きな流れとしては、今までの河南町の支援学級の流れを変えるわけではなくて、今一度、すべて子どもたちの学びの場として、支援学級を残していくためにも、しっかりここはもう一度話していきましょうというかたちになります。

ちょうど今、教育委員会の作業としては、次年度の支援学級の設置の第1案を出すことになっているのですが、そういった中で各校の動きを見ていますと、今まで自立活動や特別の教育課程の編成がなされてなかった児童生徒なんかについては、支援学級の卒業を見込したりだとか、ここは通級という言葉も出てくるのですが、学びの場を通級に変更したりだとか、中学校に上がる段階において、学びの場を通常学級に戻していこうというふうな流れも少しずつ見られています。

なので、今の締め付けという言葉でいきますと、河南町教育委員会としては 締め付けていくわけではなく、再度、学びの場を検討していくという時期にあ るのかなというふうに思います。

### 委員

よくわかりました。

僕は、障がいのある子どもたちが支援学校に行かないで、普通の支援学級に 在籍しているという意味から言えば、当然、支援学校に行った方が自立に向け た取り組みとか、昔で言ったら養護訓練という部分がとても充実していてとい うのがあるのですけれども。

でも、前半で僕話したように、周りの子どもたちの交流とかを大事にしていただくような方向で考えていただけたら嬉しい。

だから、訓練することは大事ということで、そこに力点をおくことも、もちろん大事なのですけども、周りの子どもたちの交流とか、地域との触れ合いとか、そういうことも含めて考えてやっていただけたらと思います。

### 教育長

読んでいただいてお気づき様々あると思うのですが、今、委員さんおっしゃっていただいたように、特に大阪では、今おっしゃっていただいたような共生、今の言葉で言うとインクルーシブ。これを本当に全国に先駆けて、大阪が一番取り組んでいるという自負もあります。

今回は文科省から来ている。今、事務局から説明もあったように、単に文科省から何か来てるというとらえ方じゃなくて、その子どもにスポットを当てて、その対象となる子どもにとって、より最良になるように。当然、大阪で今まで大事にしてきたものも大事にしながら、継続しながら、しかし、国から来ているというこの考え方も大事だと思う。せっかくその子に応じた教育課程作って、その子にとっていいのであれば、しないといけないと思いますし、それが必要のない子が在籍しているという現状が、もしあるのであれば、それは是正しながら、その子の居場所を再確認していくという動き。

実は大きな問題だったのです。

なので、府の方から全教育長が集められて、説明がありました。この趣旨は こうですよという、それをそれぞれ受けて、今、それぞれ事務局におろしてい る感じで。

今、事務局の説明あったような、市町村によってその進め方、進度というの は異なるでしょうが、その子その子にとって、一番いいかたちのものを実施し ているということで。

### 委員

大阪が非常に進んでいるという中で、1点自負できることは、府立高校に、特別支援学級を設置しているというのは非常に珍しくて、わずか数名ですけども、入級しているという実態があって、これは大阪が進んだ取り組みをしているように思いますので、付け加えさせていただきました。

#### 教育長

この件、よろしいですか。

次に、「(4) 令和 4 年度運動会及び体育大会の日程について」事務局の説明 をお願いします。

### 事務局

「(4) 令和4年度運動会及び体育大会の日程について」 資料に基づき説明

#### 委員

中学校が祝日になっているのは、例年、平日と思っていたのですけど、何か

理由があるのですか。

### 事務局

例年、平日開催でしていました。保護者もたくさん来られています。この周辺が、駐車で溢れてしまうのです。ところが、土日の開催で何か支障がありますかと、再度、中学校と調整を図ると、いや、土曜日でも開催大丈夫だということで、前回か前々回、土曜日の開催を予定したのです。

ところが、コロナでその時はもっと大変な時期だったので、一切観客もなし。 それから、プログラムも、もう午前中で体育大会という名目じゃなしに、プログラムを縮小して行って、その時はもう平日にしたのです。ですので、保護者も来ていません。ですので、周辺のそういう駐車状況は特に問題なかったのですけれども。

今度、保護者の制限があるということですが、一定来られますので、そういったことを鑑みますと、駐車場の関係が、役場、多目、ピアが満車になるのです。すごくそこが、来庁来られる方が止められないと毎年揉めていたのですよ。苦情は総務課に直接行きますけど、それが教育委員会に来て、何とか調整をという経緯があって、土日開催、今回は祝日開催になりました。

委員 祝日に開催されるってことは代休があるってことですか。

事務局
そうです。

教育長 この件、他何かご意見ございますか。よろしいですか。 次に(5)その他になりますが、何か事務局ありますか。

事務局

生涯まなぶ課から、報告2点させていただきます。

冒頭、教育長からもご報告ありましたように、イングリッシュキャンプを8月18日(木)、19日(金)に1泊2日で貝塚の府立少年自然の家で実施させていただきました。

総勢は23名。小学校5年生が15名、6年生7名、中学生1人に参加をいただきまして、1グループ5、6人ずつで4つのグループに分かれまして、各グループにALT2名がついて、実質3人に1人付くという充実した環境で行うことができました。

当初、ぷくぷくドームでのオリエンテーションでは、みんな緊張しておりまして、表情も硬いというような状況でございましたが、施設に移動しまして、夕飯後、キャンプファイヤーを行いましたところ、燃え盛る炎を囲んで、グループ毎に協力して、英語と体を使っての発表を行い、非日常の時間を過ごして楽しんでおられました。

2日目は、午前中体育館でドイツのスポーツ、キンボールを対戦形式で行いまして、かなり盛り上がりました。

その後、屋外で自然を散策しながらのスカベンチャーハント、英語による謎

解きゲームを行いまして、それぞれチームワークを深めていました。

昼食は、木のスライスチップを使ったクラフト体験を行いまして、各自でオリジナルの作品を作って、キャンプの思い出づくりを行っておりました。

その後、ぷくぷくドームに帰ってきた時にはすっかり、もう参加者グループ 同士、また、ALTとも打ち解けており、英語で話せるようになっていました。

今年は、コロナ禍でございましたので、例年のようなバーベキューとか、マシュマロ焼き体験とかができなくて残念ではあったのですけれども、自然の環境の中で、同じ世代の者同士で宿泊体験を行って、あとは、外国人が実際に話す生きた英語に触れ合うことができましたことにより、英語学習の楽しさを実感していたのではないかと思います。

途中1人ちょっと2日目ですね、寝不足になりまして、2日目のアトラクションに参加できない女の子が1人いたのですが、こちらに帰って来てからは元気になりまして、参加者23人が全員無事元気にキャンプを終えることができて何よりでした。

当日は、教育長からユーモアを交えながらの素晴らしい英語のあいさつをいただきまして、藤原委員と西川委員にもご見学をいただきましてどうもありがとうございました。

2点目でございますが、ぷくぷくサンデーコンサート、こちら振替公演ということで、先月の定例会でお知らせさせていただきました9月10日に振替で開催いたします。演奏の曲目等は前回のままでございます。

ただ、何分、急な日程調整で決めましたので、芸大生との合同練習が、当日の朝にしかできないという状況になりましたが、前日、芸大の先生のご厚意によりまして、指揮の伊勢先生がですね、中学校に来て指導していただけるというなことになりまして、あとは当日、芸大生が頑張っていただければと思っております。

あと吹奏楽部の3年生でございます。実質、引退しているのですけども、結構、皆さん多数参加していただけるそうなので、ありがたい話でございます。 皆さんお時間がございましたらぜひお越しいただければと思います。

教育長

他、事務局ないですか。そうしましたら、委員さん方のほうから特に何か。

委員

8月の初めぐらいかな、NHKの放送で。フェイクバスターズという番組が あったのです。見られた方おられますか。書籍の中にフェイクがあるかないか を分析する番組だったのです。

それはどういうポイントを上げているかいうと、特に、がんとか、コロナとか、それに関しての書籍を、特に Amazon でよく売れている本の 100 冊の中から、医療系とか、今言った部分を選んで、それを大学の先生とか、医者とかジャーナリスト全部で分析したら、10冊ぐらいが、フェイクに近いような内容があったという、そういう番組だったのです。

その本をいろいろ調べてみたら、例えば、裏取りができていないとか、科学

的分析がきちっとなされていないとか、簡単に言うと、危ないなあという本が 出てきているという。

実は、そういう事例で、あるがんの患者さんが、その本に嵌ってしまって、 手術を受けないとか、そういうふうな方向で進んで、危ういところまで行った のだけども、家族の努力でそれを食い止めて、というような話題も、そういう 中にあったのです。フェイクを見分けて、真実を知るということがとても大事 だと思いました。

もう一つ大事なことは、愛知県のある小さな町が図書館で内容を充実したり しているということで、特にそこの町では、がんの患者を減らそうと、そのた めには、いろんな情報を図書館で集めているのです。

その中に、厚生労働省から来ている内容をきちっと集めているのだけども、 そこの図書館でも、住民の方からこんな本が欲しいとかいうことで、本を調べ たら、何冊かフェイクに関わるような内容のものがあって、それをチェックし てやっているという事例があったのです。

本の場合は、表現の自由だから、その本が出たからと言って止めることができないので、もちろん受けとめ方は読者次第です。

だからそういう取り組みを一つの町の図書館がしているということが非常に 興味深かったのです。

それを見た後、この読売新聞の8月16日に、子どもたちにフェイクを見分ける力をつけていこうということで、実際にアクティブ・ラーニングなのですけども、子どもたちと一緒にフェイク、特にデマを自分たちで作って、どれがいちばんだまされたか、実際に体験している事例なのです。

今、子どもたちのスマホを見ていたら、うちの孫は、2年ほど前までは、うちの家に来て、スマホでゲームしていたのですが、今はゲームしないでYouTubeばっかり見ています。

要するに、SNSでいろんな情報を子どもたちが、今、集めていると思います。 だから、ここに書いているフェイクを見分ける力をつけていかないと、特に フェイクの中でも悪質な、悪意のある噂話なんかが流れてきたら、すぐに子ど もたち乗っかってしまうのではないか。フェイクバスターズという番組と、こ の読売新聞の内容を見て、気になったのです。

小学生でも、もう6年生ぐらいだったらかなりの子がスマホを持って、もう中学生やったら大方100%近く持っているんとちがうかなというような気がします。

だから、中学の皆さん方にもアプローチしていただいて、フェイクを見分ける力をこれからつけていかんと、先ほど自殺の話じゃないですけども、変なところでいじめられたりとか、疎外されたりとかいうことも犯罪に繋がるようなことも SNS で広がってきているので、気になったので、今日紹介をさせていただきました。

よければ、参考にしていただいて、取り組みを進めていただけたら嬉しいな と思います。

#### 教育長

ありがとうございます。何かもう少しありますか。

### 委員

個人的なことですけれども、このフェイクを見分ける力というタイトルと同意義だと思うのですけど、SNS で真実を見極める目を持つことが大切だというテーマで、私のフェイスブックのページで、これは間違いない真実というのを定期的に発信しています。これはもう経済だって政治だって、見ていただいたら、本当にびっくりされるような内容だと思います。

なかなか今の日本というのは、偽りの情報が本当に多い。しかもそれが、マスメディアとかデジタルが流れてしまうと信じてしまうのですよ。みんなが。

昨日、テレビの全国放送で、安倍総理が、あるビルの上に白の簡易テントがあって、そこからスナイパーで狙撃されたというフェイクが流れて、それを信じた人がダーッと拡散しているのです。

それは事実でないということを、しかるべき機関が発見して、それを削除しました。もうそんな時代ですよ。

だから本当に委員がおっしゃるように、この読売のフェイクを見極める目というのは、私たちもそうですけども、情報が正しいか間違っているか真実かって見極める目を持つということを私たち成人のみならず、子どもたちもやはりトレーニングする必要だろうなというふうに思います。

### 委員

何か、いろんな情報を集められて、ワクチンがどうのこうのとか、副作用どうのこうのとかあれば、どこかの陰謀という人が出てきてそれを信じている人がいるということで。だけども、それは大人の社会であって、子どもたちには、今、委員が言われたように、真実を見極める力が必要。フェイクばっかり探すのじゃなしに、正しいことを見極める力を僕はつけていかないといけないということです。

#### 委員

すごく身につまされるお話だなと思って聞いていたのですけれども、子どもにスマホを与えたり SNS にアクセスさせたりというのは、もちろん学校とか町からというのもあると思いますけど、家庭の中の問題というのは、すごく大きいのかなと思っていて、どういうスタンスで子どもにスマホを与えるのか、どういう約束事を作るのかということは、各家庭の教育力に委ねられている部分がすごく大きく感じています。

コロナからPTAの活動がほとんどなくなって、その親を対象にした研修会であったとりとか、そういうものというのはもう全然できない状況が続いているのかなというのは感じていて、周りのそのママ友さんとかと話していても、本当に感覚って千差万別なのですよ。

親の感覚自体がもうバラバラなので、その辺を保護者に対する教育というか、社会教育ということになると思うのですけれども、そういうことがもう少し

あったらいいなというふうには感じていて、先ほどの研修なんかも、教育長からお話があった研修なんかも、機会があったらすごく私も聞きたかったと思ったりもしたので、例えば、オンラインで配信してもらうとか、保護者だったら、このアーカイブ見れますよとか、そういうような発信があっても、すごくありがたいなと感じて聞いておりました。

#### 事務局

中学校は携帯のことで出だしのころはもう携帯を持つなとか、今は中学生の100%に近いような数字だから、増える中での問題点探っていこうというところがあるので、中学校と大切にしているところもあると思います。

保護者の方にも伝わる研修になっていればいいかなと思います。

#### 委員

本当に子どもの感覚の方がフラットというか、意外と私よりも子どもの方が SNSとのつき合い方がドライだったりすることを感じたりすることもあるの で、結構、その世代、もちろん子どもは大事なのですけど、その子どもを取り 巻く子どものそばにいる大人というのも、対象に入ってくると思いました。

### 教育長

他にございませんか。

ないようですので、以上をもちまして、本日の議事日程はすべて議了いたしました。

これをもちまして8月の教育委員会定例会を閉会したいと思います。

次回、令和4年8月23日午後2時からの開催といたしますので、よろしく お願いします。

本日はご苦労さまでした。ありがとうございました。

令和 年 月 日

教育長名

署名委員名